

犯罪被害者支援を考えるパネル展

令和3年

11月25日(木)～12月9日(木)

場所 いきいきプラザ島根
1階 PRコーナー

松江市東津田町 1741-3

開館時間 8:00～21:00 (休館日: 第4土曜日)

犯罪被害者やそのご家族の方の
声を聞いてみませんか?
被害に遭われた方のために何が
できるかを考えてみましょう。



犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ギョっこちゃん」

【展示内容】

- 犯罪被害者等支援の重要性等に関するパネルや被害者遺族の手記
- 江角由利子氏から提供いただいたオブジェなど
【江角由利子氏（島根県在住）】
平成11年12月、当時20歳のお嬢さんを、
飲酒運転車両による交通事故で亡くされたご遺族

入場無料



11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です

「犯罪被害者週間」は、期間中の集中的な啓発事業等を通じて、事件や事故に遭われた方やそのご家族が置かれている状況、その名誉、平穏な生活への配慮の重要性について理解を深める期間です。

あなたやあなたの大切な人も含め、誰もが、ある日突然犯罪に遭い、犯罪被害者となる可能性があります。

犯罪被害者等が、被害から立ち直り、再び平穏に過ごせるようになるには、私たち一人一人の理解と配慮、協力が必要です。



主催：島根県環境生活総務課、島根県警察広報県民課、

(公社)島根被害者サポートセンター、江角由利子(出雲市)

お問い合わせ先 島根県環境生活総務課消費とくらしの安全室 Tel. 0852-22-6216